

第2期
大村市まち・ひと・しごと創生
総合戦略



2021年(令和3年)3月 改訂
大村市

目 次

I. はじめに P. 1~P. 2

1. 策定の背景・目的
2. 計画の期間

II. 基本的な考え方 P. 3~P. 8

1. 人口の現状
2. 人口減少対策
3. 新たな視点

III. 施策展開の方針 P. 9~P. 10

1. 基本目標
 - (1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり
 - (2) 安心して働けるまちづくり
 - (3) 住んでみたい、訪れてみたいまちづくり
 - (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちづくり
2. 取組体制
3. 進捗管理

IV. 施策 P. 11~P. 25

V. 資料 P. 26~P. 36

I. はじめに

1. 策定の背景・目的

2015年（平成27年）に大村市の人口の現状を分析し、市民と人口問題を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向や人口の将来展望を示した「大村市人口ビジョン」に基づき、「子育てしやすいまちづくり」「魅力あるしごとづくり」「住んでみたい、訪れてみたいまちづくり」「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」を基本目標とした「大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年12月に策定し、様々な取組を行ってきた。

その結果、本市の人口^{*1}は、2015年（平成27年）の92,757人から2019年（令和元年）は95,062人となり（約2,300人増）、1970年（昭和45年）から約50年間人口が増え続けている。しかしながら、本市の人口ビジョンでは、2020年（令和2年）の人口は97,011人としており、予想を下回る状況にある。

国の人口は、2015年（平成27年）から2019年（令和元年）までで約96万人減少しており、長崎県の人口も約5万人減少している。

2013年（平成25年）の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、本市の人口も2020年（令和2年）をピークに減少に転じ、2060年（令和42年）には76,937人にまで減少するとされている。2018年（平成30年）の推計においては、2060年（令和42年）には79,855人にまで減少するとされ、本市の人口増加に合わせて修正されている。

このような背景のなか、第1期の総合戦略が最終年度となることから、今後の展望を踏まえ、「第2期総合戦略」を策定する。

2. 計画の期間

第2期総合戦略の計画期間は、本市の次期総合計画^{*2}との整合性を確保するため、2020年度（令和2年度）から2025年度（令和7年度）までの6年間とする。

<参考>

※1 大村市の推計人口

2015年(平成27年)の国勢調査における本市の総人口92,757人を基礎として、毎月の出生・死亡・転入・転出を加減して算出した推計人口は、2019年(令和元年)で95,062人になる。

※2 大村市総合計画

本市が目指す将来像を明らかにし、その実現のための基本的なまちづくりの方向性を示す「基本構想」と「基本構想」に掲げた将来像を実現するための具体的な施策の内容や達成目標を体系的に示す「基本計画」で構成している。

第5次総合計画

基本構想の計画期間：2016年度～2025年度

(平成28年度～令和7年度)

基本計画の計画期間：(前期)2016年度～2020年度

(平成28年度～令和2年度)

(後期)2021年度～2025年度

(令和3年度～令和7年度)

Ⅱ. 基本的な考え方

1. 人口の現状

大村市の人口は、1970年（昭和45年）頃から毎年約1千人単位で増加を続けていたが、その後、2005年（平成17年）から年間5百人程度と緩やかな増加に転じている。

近年では出生数がほぼ横ばいで推移する中、死亡数は増加しているため、今後は自然減に転ずるものと思われる。

社会増減については、県外自治体（特に福岡・東京など）への転出よりも県内自治体（特に隣接自治体）からの転入が上回っているため、社会増となっている。

年齢別の社会移動を見ると、進学・就職の時期にあたる15歳～24歳の転出超過が顕著であるが、他の年齢では転入超過となっている。

高齢化率（総人口における65歳以上の人口の割合）は、2015年（平成27年）の22.8%（国26.2%、長崎県29.5%）から2019年（令和元年）は24.8%（国28.2%、長崎県32.3%）となり、高齢化が進んでいる。

2. 人口減少対策

長崎県内13市の中で唯一増加し続ける人口を、更に増加させるため、「子育て支援の充実」「雇用の確保」「活気あるまちづくり」を大きな柱として、出生数の増加や定住人口の増加に取り組む。

出生数の増加については、これまで以上に、子どもを生み育てる環境の充実が重要である。そのため、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援や環境の充実を図り、「命を産み・育て・守る」まちづくりに取り組む。

定住人口の増加については、働く場の確保など、しごとづくりが重要である。そのため、新工業団地の企業誘致や地場産業の支援、2022年度（令和4年度）の新幹線開業に向けたまちづくりを進め、雇用の確保や魅力あるしごとづくりに取り組む。また、将来的な移住に向けた裾野を拡大するために、関係人口の創出と拡大^{※3}を図る。

さらに、交通の利便性向上など快適な都市環境の整備や、すべての人が生き生きと暮らせるまちづくりに取り組む。

3. 新たな視点

国の第2期総合戦略においては、新たな視点として、「地方への人の流れの強化」として、関係人口の創出・拡大やSociety5.0^{※4}の実現に向けた技術の活用、SDGsを原動力とした「誰もが活躍できる地域社会をつくる」等が示されている。

また、長崎県の第2期総合戦略においても同様の視点を取り入れられ、2040年問題^{※5}について触れられている。

本市においても以下の視点を取り入れながら基本目標に掲げる取組を推進していく。

(1) 関係人口の創出・拡大

スポーツの合宿や大会の誘致等に加え、地方創生テレワークの推進やオンラインの活用による「関係人口の創出・拡大」を図る。また、本市への資金の流れを創出・拡大するため企業版ふるさと納税^{※6}の活用を推進する。

(2) Society5.0の実現に向けた先端技術の活用

モノやサービスの生産性や利便性を高め、産業や市民生活の質を向上させるため、DX(デジタル・トランスフォーメーション)^{※7}を活用した取組を推進する。

(3) SDGsを原動力とした地方創生の推進

2030年(令和12年)までに達成すべき国際社会全体の普遍的な目標として国連サミットで採択されたSDGs^{※8}を本市の取組に結びつけ、「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指すために、民間企業や関係団体、市民と連携を図る。

<参考>

※3 関係人口の創出と拡大

2018年(平成30年)1月26日付け総務省が公表した「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」において、「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々とされている。人口減少や高齢化による地域づくりの担い手不足という課題に対して、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

※4 Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもの。

※5 2040年問題

我が国において、2040年(令和22年)に高齢者数のピークを迎えることが見込まれており、このまま人口減少が推移した場合は、社会保障や働き方、教育、産業振興などの様々な分野において、国民生活に影響を及ぼす恐れがあることが想定されている。

※6 企業版ふるさと納税

『企業版ふるさと納税』とは、企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度のこと。正式な名称は『地方創生応援税制』といい、自治体の実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に企業が寄付をすると、寄付額の最大9割が税額控除される仕組み。

※7 DX(デジタル・トランスフォーメーション)

『DX(デジタル・トランスフォーメーション)』とは、ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味する。

※8 SDGs

貧困の撲滅、環境保護など17のゴールからなる、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



[SDGsの17のゴール]

ゴール		趣旨
	貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
	飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
	ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー（社会的・文化的性差）平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント（能力強化）を行う。
	安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
	働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を促進する。

 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>レジリエント(強靱)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>人や国の不平等をなくそう</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつレジリエント(強靱)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>海の豊かさを守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の防止・回復、生物多様性損失の防止を図る。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

Ⅲ. 施策展開の方針

1. 基本目標

第1期大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略に引き続き、将来を担う若者の定住と転入の促進に果敢に挑み、「大村市人口ビジョン」で示した「2025年（令和7年）の人口10万人」を目指し、長崎県をけん引するトップランナーとして、「行きたい!働きたい!住み続けたい!」まち大村の実現に向けて、次の4つの基本目標で施策を推進する。

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

若者が自らのライフスタイルに応じ、出会いから結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえられるよう、切れ目のない支援に取り組む。また、未来を担う子どもたちを育てる環境の充実を図る。

(2) 安心して働けるまちづくり

誰もが自らのしごとに生きがいを感じ、新たな目標に挑戦できるようなしごとをつくり育てる。また、人材育成や経営支援などに取り組み、人材や雇用の確保を図る。さらに、販路拡大やブランド化などによる取組を推進し、所得向上を図る。

(3) 住んでみたい、訪れてみたいまちづくり

大村市の特色ある観光資源や空港・高速道路・整備が進む新幹線など、高速交通の要衝の地としての優位性を最大限に活かし、本市の魅力を効果的に発信することで、国内外から新しい人の流れを創る。また、大村湾流域市町と連携した取組を推進していく。

(4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちづくり

九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、居住と都市機能を適正に立地する「立地適正化計画」に基づく取組や、利便性の高い「公共交通ネットワークの再構築」に取り組み、魅力的なまちづくりを進めていく。

また、地域コミュニティ機能の再生や、高齢者を住み慣れた地

域で包括的に支援する「地域包括ケアシステム」を推進し、地域住民が安全・安心で生き生きと暮らせるまちづくりに取り組む。

スポーツによる地域の活性化を推進し、生涯にわたり元気で健康に暮らしていける環境づくりに取り組む。さらに、若者の流入や定着を図るため、大学等の誘致を推進し、関係人口の創出・拡大を目指す。

2. 取組体制

市長を本部長とする「大村市まち・ひと・しごと創生本部」において、総合戦略の策定、戦略の推進等を担う。

また、産業界、大学、金融機関等の有識者で構成する「大村市まち・ひと・しごと創生検討委員会」において、施策の成果・効果等を客観的に検証する。

3. 進捗管理

年度ごとに施策や事業の進捗状況確認・効果検証を行い、「大村市まち・ひと・しごと創生検討委員会」の意見を踏まえ、必要に応じて総合戦略の見直しを行う。

IV. 施策

基本目標Ⅰ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる まちづくり

数値目標

◎合計特殊出生率

2025年(令和7年)までに2.00

(2018年(平成30年):1.90)

1. 基本的方向

(1) 結婚・出産・子育てしやすい環境整備の促進

本市は、第2子保育料の無料化、不妊症・不育症への治療費助成など、他市に先んじて子育て支援の充実に取り組んできた結果、合計特殊出生率は、全国、長崎県と比較しても高い水準となっている。しかしながら、未婚化、晩婚化、少子化、子育てに関する経済的負担などにより、総人口に占める年少人口の割合は減少傾向にある。

このため、出会いから結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるため、切れ目のない支援を行うほか、子育て環境の改善に向けた啓発などを併せて行っていく。

また、未来を担う子どもたちが夢を持ち、力強く生き抜く力を育む教育環境づくりに取り組む。

2. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 結婚・出産支援

① 出会いの場の創出等による婚活支援

子どもを産み育てるための第一歩として、出会いの場を創出し、婚姻数の増加を図る。

重要業績評価指標(KPI)

◎お見合いシステム、縁結び隊による引き合わせ数

各年度120組(2018年度(平成30年度):98組)

(主な取組) ■結婚相談窓口における婚活支援

■若者が集い、出会いの機会となるイベントや空間づくり

②安心して妊娠・出産ができる環境づくり

安心して妊娠・出産できるよう、乳幼児・妊婦健康診査事業、産後ケア事業などによる母子の健康増進、子育てに対する経済的負担を軽減するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。

重要業績評価指標 (KPI)

◎妊婦健診受診率

2025年度(令和7年度)までに97.0%

(2018年度(平成30年度):95.9%)

(主な取組) ■乳幼児・妊婦健康診査事業

■産後ケア事業

■子ども医療費助成事業

■プレママサポート組織の育成や婚活セミナー等の開催

(2)子育て支援の充実

①子育て環境の充実

保育士の確保や入所に関するきめ細かな相談体制の整備など保育を必要とする子どもを受け入れる環境整備を図るとともに、放課後における安全・安心な児童の受け皿となる放課後児童クラブの整備を促進することで、保護者の就労支援及び育児支援を行う。また、子どもたちの安全・安心・快適な学習環境の整備を行う。

重要業績評価指標 (KPI)

◎待機児童数

各年度0人

(2018年度(平成30年度):70人)

◎放課後児童クラブを利用する児童数

2025年度(令和7年度)までに2,317人

(2018年度(平成30年度):1,746人)

(主な取組) ■教育保育施設給付事業

■障害児保育推進事業

■施設型病児保育事業(施設型病児・病後児保育事業)

■放課後児童クラブ育成事業

■小・中学校施設の快適性・安全性向上への取組

■子どもの事故防止への取組

■保育施設の入所等に関するきめ細やかな案内

②地域全体で子育てを支援する環境づくり

核家族化により子育ての世帯の負担が増大する中、その負担を軽減するため、身近な地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを進める。

重要業績評価指標(KPI)

◎子育て支援センターの利用者数

各年度142,000人

(2018年度(平成30年度):113,468人)

(主な取組) ■地域子育て支援拠点事業

■地域子育て環境づくりの促進

■経験豊富な高齢者を活用した子育て支援

■三世代近居同居事業の推進

(3)子どもたちが夢を持ち、力強く生き抜く力を育む教育環境づくり

①豊かな学びの実現

未来を担う子どもたちの基礎学力の定着に加え、応用力や語学力など更に視野を広げ、新たな課題に挑戦できる学力の向上を図る。

重要業績評価指標(KPI)

◎全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比(全国を100とした値)

各年度、いずれの調査も100.0以上

(2019年度(令和元年度):中学国語97.0、数学97.8、

英語93.8

小学国語93.8、算数94.5)

- (主な取組) ■小・中学校教育用ICT機器活用事業
- 英語力向上対策事業
 - 幼児教育から義務教育までの連携
 - 土曜学習による学習習慣・学習意欲向上支援
 - 学校における地域人材の積極的活用

②ふるさとへの愛着を育む「ふるさと教育」の充実

小・中学生が、郷土大村の歴史や文化、自然、風土を学ぶ「ふるさと教育」の充実を図り、子どもたちの郷土愛を育む。

重要業績評価指標(KPI)

◎学校評価のふるさと教育の項目において、「よい」と評価した児童生徒の割合

2025年度(令和7年度)までに76.0%

(2019年度(令和元年度):71.6%)

- (主な取組) ■小中学校郷土史クラブの活動支援
- 大村の歴史、風土、文化、産業などを学ぶための取組

基本目標 2 安心して働けるまちづくり

数値目標

◎大村市産業支援センター又は創業塾を介した創業件数

2025年度(令和7年度)までに累計105件
(2019年度(令和元年度):累計74件)

◎新工業団地への就業者数

2025年度(令和7年度)までに1,000人
※2019年(平成31年)4月分譲開始

◎農林水産業の新規就業者数

各年度16人
(2018年度(平成30年度):16人)

1. 基本的方向

(1) 企業誘致や地場産業の育成による商工業の振興

企業誘致による新たな雇用の場を確保するとともに、販路拡大や人材育成など地場産業の育成を進め、地域経済の活性化に取り組む。

また、創業支援を充実するとともに本市の地域資源を活かした大村独自の商品開発を支援し、企業等の育成に取り組む。

(2) 農林水産業者の所得向上と安心して就業できる環境づくり

スマート農業による省力化や環境制御技術導入による多収穫化などを支援し、農林水産業者の所得向上を図る。また、就業体験や経営支援などに取り組み、就業者の確保・育成を図る。さらに、農林水産物のPRや販路拡大などに取り組む。

2. 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 雇用の創出

① 地場産業の振興

中小企業の振興を図るため、新しいモノづくり・コトづくりや、新たな販路拡大などに挑戦しようとする意欲ある中小企業に対し支援を行う。また、産業支援センターのホームページや本市の企業紹介サイト「おむナビ」を活用した情報発信を行う

重要業績評価指標 (KPI)

◎じげたまグランプリ(隔年開催)出展商品数

2025年度(令和7年度)までに20点/年

(2019年度(令和元年度):14点/年)

◎産業支援センターへの年間相談件数

各年度900件

(2018年度(平成30年度):853件)

◎大都市での物産展来場者数

2025年度(令和7年度)までに30,000人

(2018年度(平成30年度):30,106人)

(主な取組) ■新商品の開発、ブランド化

■産業支援センター運営事業

■地場企業の販売力強化支援

■企業間連携及びマッチングによる産業振興の促進

■特産品販路開拓事業

② 人材育成、創業支援

企業等と連携を図り、人材の育成・確保に取り組み、高い技術力・経営力を持った企業等を育成する。また、創業塾の開催など、新たな雇用を創出する。

重要業績評価指標 (KPI)

◎市内高校卒業者の市内企業への就職率

2025年度(令和7年度)までに20.0%

(2019年度(令和元年度):16.5%)

(主な取組) ■創業塾開催

- 高校生等に向けた市内企業の周知活動の促進
- 創業に向けた各種マッチング機能の創設(コワーキングスペース、Web等)
- 地場企業の人材育成支援

③市内への企業誘致

企業誘致を積極的に推進し、新たな雇用の場を確保する。

重要業績評価指標(KPI)

◎新工業団地売却区画数

2025年度(令和7年度)までに4区画
(2019年度(令和元年度):1区画)

(主な取組) ■企業誘致推進事業

- 空き工場等の積極的な情報発信

④多様な世代の就労支援

高齢者等の多様な世代の就労支援や保育士などの有資格者の潜在的な就労希望者の掘り起こしに取り組む。

重要業績評価指標(KPI)

◎大村市シルバー人材センター会員数

2025年度(令和7年度)までに900人
(2018年度(平成30年度):732人)

(主な取組) ■シルバー人材センター事業

- 待機児童解消緊急保育士確保事業

(2)農林水産業の振興

①就業者の確保・育成

大村の農林水産業の魅力を発信するとともに、就業者の継続的かつ安定した経営を図るため、就業者に対する経営支援と新規就業者の発掘・育成に取り組む。

重要業績評価指標(KPI)

◎認定農業者数

2025年度(令和7年度)までに300人
(2018年度(平成30年度):223人)

- (主な取組) ■ 農業漁業などにおける就業者の確保・育成
- 新規就業者に対する継続的支援
 - 集落営農の推進
 - 新規就農者の発掘と育成

② 所得向上

農林水産物の生産コストの削減や労力の軽減、多収量化などを促進し、農林水産業者の所得向上に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)

◎ 認定農業者の平均農業所得

2025年度(令和7年度)までに520万円
(2018年度(平成30年度):435万円)

- (主な取組) ■ 大村の農業を新たに担う「担い手」づくり事業
- スマート農業による生産コストの低減と労力の軽減等に対する支援
 - 環境制御技術導入による収量の増加と品質向上に対する支援
 - 6次産業化の推進
 - 農林水産業者と連携した販路拡大

③ 消費拡大の取組推進

農業体験やイベント等による農水産物のPRのほか、大消費地における飲食店等と連携した販路拡大など、消費拡大の取組を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

◎ 農業及び水産業イベント来場者数

2025年度(令和7年度)までに28,000人
(2018年度(平成30年度):27,000人)

◎ 市産品応援店数

2025年度(令和7年度)までに10件
(2018年度(平成30年度):0件)

- (主な取組) ■ 農業体験やイベント等による農林水産物のPR
- 東京都など大消費地における飲食店との連携

基本目標 3 住んでみたい、訪れてみたいまちづくり

数値目標

◎観光客延数

2025年（令和7年）までに2,600,000人
（2018年（平成30年）：1,970,000人）

1. 基本的方向

（1）交流人口の拡大と魅力ある滞在型観光地づくり

豊かな自然や歴史的な史跡などを活かし、近隣の市や町と連携した滞在型観光メニューを開発するなど、魅力的な滞在型観光地づくりに取り組む。空港や高速道路、2022年度（令和4年度）に開業予定の九州新幹線西九州ルートを活かし、観光ツアーの企画開発や観光客の受入環境の整備などを進め、交流人口の拡大に取り組む。

（2）移住・定住の促進

本市は、県の中央に位置する地理的優位性やインフラ整備を進めてきたことなどにより、県内自治体からの転入が多い反面、県外からの転入が少ない状況にある。

このため、大村市移住施策に関するターゲット方針に基づき、福岡・東京などの都市圏を中心とした「20代～30代の子育て世代」の移住・定住を積極的に進める。

また、将来的な移住に向けた裾野を拡大するために、関係人口の創出と拡大を図る。

2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）観光振興による交流人口の拡大

①観光地の魅力向上

地域資源を活かした、特色ある観光振興に取り組み、交流人口の拡大を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

◎市内宿泊施設の延べ宿泊者数

2025年(令和7年)までに450,000人

(2018年(平成30年):379,939人)

(主な取組) ■本市の特性を活かした着地型観光の推進

- 野岳湖、大村湾などの自然を活かしたイベントや観光メニューづくり
- 修学旅行、コンベンションの誘致
- 花、食、歴史及びキリシタン史跡などの魅力発信
- 長崎空港～市内・近隣エリアへの回遊促進
- 新幹線開業やシュガーロード(日本遺産)などを活かした誘客の促進
- 感染症や災害などリスクに応じた観光客の安全・安心対策

②受入環境の整備

観光スポットへWi-Fi環境を整備し、国内及び国外からの観光客の受入体制を整え、多言語対応の観光情報アプリの活用などによる、市内周遊観光を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

◎外国人観光客宿泊者数

2025年(令和7年)までに5,000人

(2018年(平成30年):2,257人)

(主な取組) ■シュガーロード関連、観光案内所、自然を活かした公園などの観光客受入環境の整備

- 外国人への観光サポート等、インバウンドへの対応
- 歴史ボランティアガイド及び外国語ガイドの育成
- グリーンツーリズムの推進
- ユニバーサルツーリズムの推進

(2) 移住・定住

① 市外からの移住・定住促進

相談会の充実、情報発信、体験の機会の提供などの移住を促進する取組を展開することに加え、関係人口の創出・拡大により二拠点居住や大村市出身者の U ターン促進に向けた取組を展開する。

重要業績評価指標 (KPI)

◎ 移住・定住相談件数

各年度 120 件 (2018 年度 (平成 30 年度): 63 件)

◎ 移住件数 (大村市及びながさき移住サポートセンターを介した移住件数)

各年度 36 件 (2018 年度 (平成 30 年度): 34 件)

(主な取組) ■ 移住に関する相談会及びイベントの開催

■ 大村の魅力を積極的に発信するシティプロモーションの展開

■ 移住コーディネーターによる寄り添い型支援

■ 民泊や空き家等を活用した「おおむら暮らし体験」

■ WEB や SNS 等を活用した情報発信・移住促進

■ 大村～つながるプロジェクト

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる 魅力的なまちづくり

数値目標

◎転入超過数

2025年（令和7年）までの6か年間で5,000人増加

（2018年（平成30年）：2014年（平成26年）から1,606人増加）

1. 基本的方向

(1) 快適で住みやすく賑わいのあるまちづくり

2022年度（令和4年度）の九州新幹線西九州ルートの開業を控え、本市が推進する多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、市街地内の鉄道駅やバス停留所の周辺に、居住と都市機能の集約を図る誘導区域を複数定め、全ての区域を公共交通で結ぶネットワーク化を目指す。

このため、居住と都市機能を適正に立地する「立地適正化計画」に基づくまちづくりや、利便性の向上に向けた「公共交通ネットワークの再構築」に取り組み、魅力的まちづくりを進めていく。

また、本市へ人を呼び込み、賑わいのあるまちづくりを推進するため、新大村駅周辺や中心市街地の活性化など、魅力的なまちづくりを進める。

(2) 誰もが安全・安心に暮らすことのできる地域づくり

地域コミュニティ機能の強化や自主防災活動を支える人材育成によって、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するとともに、特に人口減少がみられる市街地周辺部においては、住民が安心して住み続けることが出来るよう、地域とともに環境整備に取り組む。

(3) すべての人が住み慣れた地域で、生き生きと暮らせる都市づくり
高齢化が進んでいるため、現在市が推進している地域包括ケアシステムを活用し、子どもから高齢者まですべての人が健康で自分らしく生き生きと暮らせる「健康まちづくり」に取り組み、健康寿命の延伸を図る。

(4) スポーツによる地域活性化

スポーツを通じた市民の健康増進とまちの活力を創出するため、スポーツの大会や合宿の誘致等を推進する。

2. 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 都市基盤の充実

① 多極ネットワーク型コンパクトシティの推進

コンパクトで機能的な都市づくりを目指し、都市計画マスタープランの推進と併せ、利便性の高い公共交通ネットワークの再構築に取り組み、快適で住みやすいまちづくりを進める。

また、市街地周辺部においても、地域住民の生活利便性の向上はもとより、地場産業の振興や観光交流の促進など、地域の魅力向上に寄与する道路ネットワークの整備と保全を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

◎ 道路や公共交通の利用に関する市民満足度
2025年度(令和7年度)までに50.0%
(2018年度(平成30年度):39.2%)

(主な取組) ■ 区域内誘導のための取組検討

■ 都市構造再編集中支援事業

■ 地域公共交通計画策定事業

■ 地方創生道^{みち}整備推進交付金事業

■ 新幹線を活かしたまちづくり

■ 地域公共交通ネットワークの再構築

■ 長崎空港の24時間化の促進

(2) 人が集う魅力あるまちづくり

① 賑わいの創出

「コレモおおむら」、「市民交流プラザ・プラットおおむら」、「ミライon」を3核としてアーケードを1モールとした「3核1モール」を積極的に活用し、中心市街地の更なる賑わいを創出する。また、「道の駅 長崎街道鈴田峠」や2022年度（令和4年度）開業予定の新大村駅周辺などの拠点施設を活かした交流人口の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）

◎ 中心市街地歩行者通行量

2025年度（令和7年度）までに7,300人/日
（2019年度（令和元年度）：6,264人/日）

◎ 「道の駅 長崎街道鈴田峠」の年間利用者数

2025年度（令和7年度）までに250,000人
（2018年度（平成30年度）：234,552人）

（主な取組） ■ ミライonと連携した賑わいの創出

■ 「道の駅 長崎街道鈴田峠」を活用した交流の推進

■ 若者が集まるイベント等の開催

■ 新幹線アクションプラン事業

② 大学等の誘致・連携

若者の流入による地域活性化のために、魅力ある大学等の誘致を推進し、地域産業及び関係人口の創出・拡大につなげる。また、大学等との協働・協力関係を構築し、地域課題の解決に向けた取組を行うために連携協定の締結を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

◎ 大学等との連携協定数

2025年度（令和7年度）までに5件
（2018年度（平成30年度）：4件）

（主な取組） ■ 大学等の誘致推進

■ 大学等と連携した地域課題解決に向けた取組

(3) 地域住民が安全・安心で健やかに生き活きと暮らせるまちづくり

① 地域コミュニティ機能の強化

地域の課題を地域ぐるみで取り組むことで、地域コミュニティの強化を図るとともに、自主防災組織の普及に努め、安全・安心に暮らせるまちづくりを進める。

重要業績評価指標 (KPI)

◎ 自主防災組織の結成率

2025年度(令和7年度)までに60.0%

(2018年度(平成30年度):54.7%)

(主な取組) ■ 住民主導型地域活性化事業

■ 地域防災推進事業

■ 地域コミュニティ機能の意識啓発

■ ICT(アプリ・Web)を活用した情報発信

■ オープンデータ等の提供による地域活性化の促進

② 高齢者が生き活きと暮らせるまちづくり

平均寿命の延伸に伴い、高齢者人口が増えることから、地域包括ケアシステムを活用し、高齢者が元気に安心して暮らせるまちづくりを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

◎ 65歳以上の中・重度要介護認定者の割合

各年度 30.8%

(2019年度(令和元年度):31.2%)

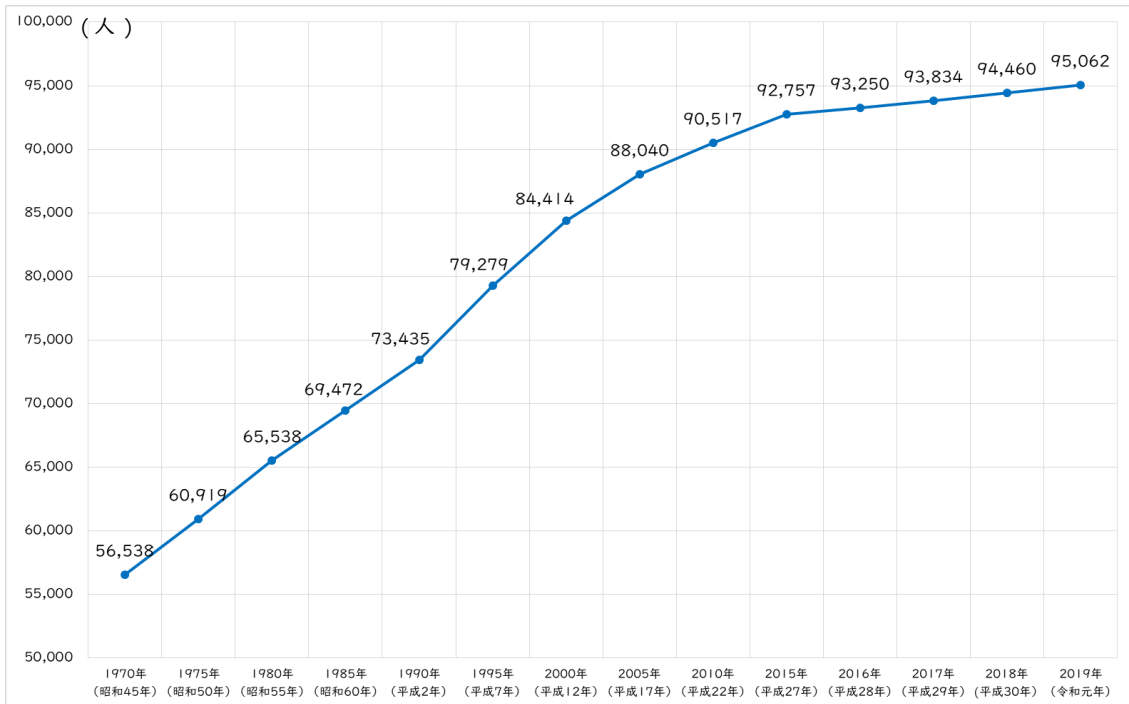
(主な取組) ■ 高齢者の健康づくりと介護予防の推進

■ 認知症サポーターの養成

■ 在宅医療・介護連携推進事業

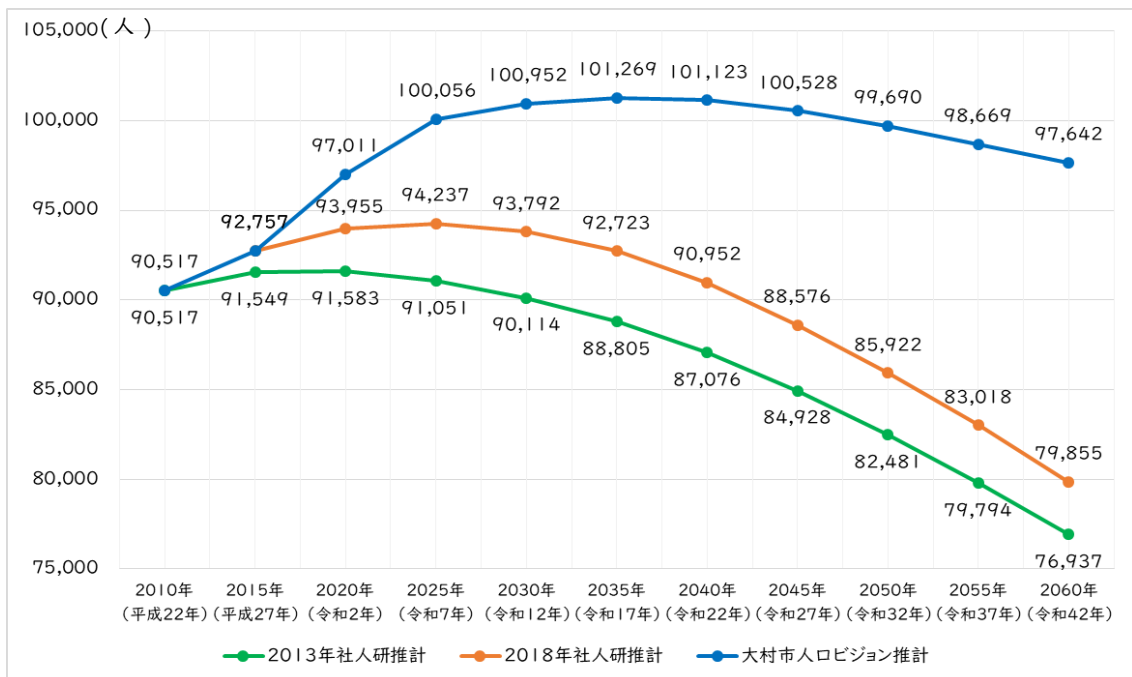
V. 資料

1. 大村市の人口推移



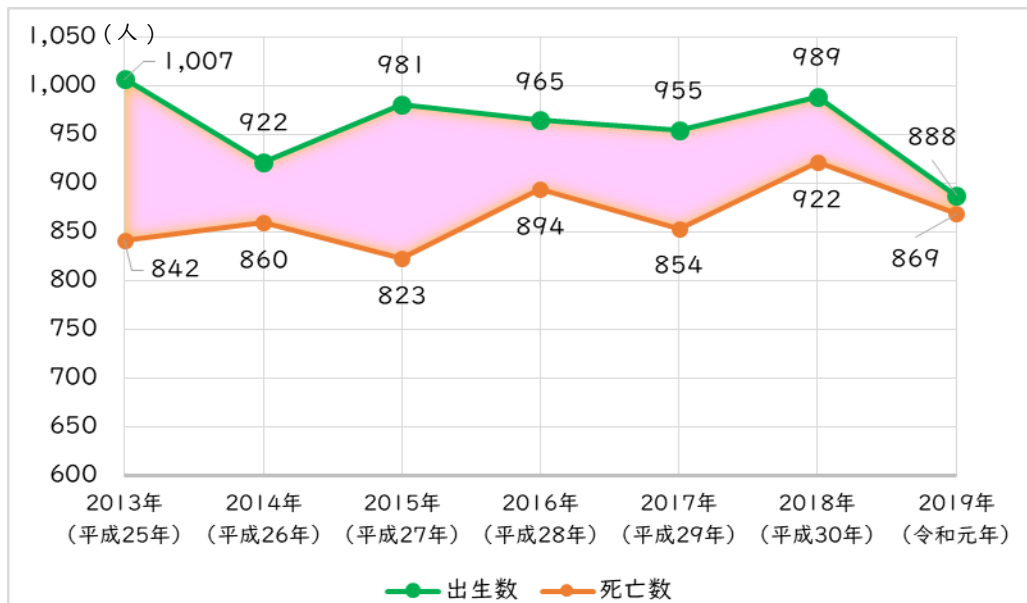
出典：国勢調査、おおむらの統計
 ※各年10月1日現在

2. 将来人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計『日本の地域別将来推計人口』
 大村市人口ビジョン
 ※各年10月1日現在

3. 自然増減（出生数・死亡数）



	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)
出生数	1,007	922	981	965	955	989	888
死亡数	842	860	823	894	854	922	869
自然増減	165	62	158	71	101	67	19

出典：長崎県異動人口調査
 ※集計期間 1月～12月（2019年は大村市による集計値）

4. 社会増減（転出・転入）

	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)
県外間移動	-212	-322	-209	-186	-227	-318	-249
県内間移動	591	607	485	604	668	789	864
社会増減	379	285	276	418	441	471	615

出典：長崎県異動人口調査
 ※集計期間 1月～12月

(1) 県外間異動の推移

	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)
北海道・東北	57	-17	-6	-5	-8	-7	4
北関東	-2	-6	6	14	12	5	-21
東京圏	-85	-141	-126	-136	-131	-84	-112
中部	-25	-34	-30	-11	20	-8	-20
近畿	-23	-30	-12	-15	-1	-50	-19
中国	11	-19	-76	-18	1	12	-7
四国	9	14	27	18	-22	-9	5
九州・沖縄	-187	-116	-9	-82	-141	-179	-150
外国	-29	-12	-27	-14	27	11	54
不明	62	39	44	63	16	-9	17
合計	-212	-322	-209	-186	-227	-318	-249

出典：長崎県異動人口調査
 ※集計期間 1月～12月

(2) 県内間異動の推移

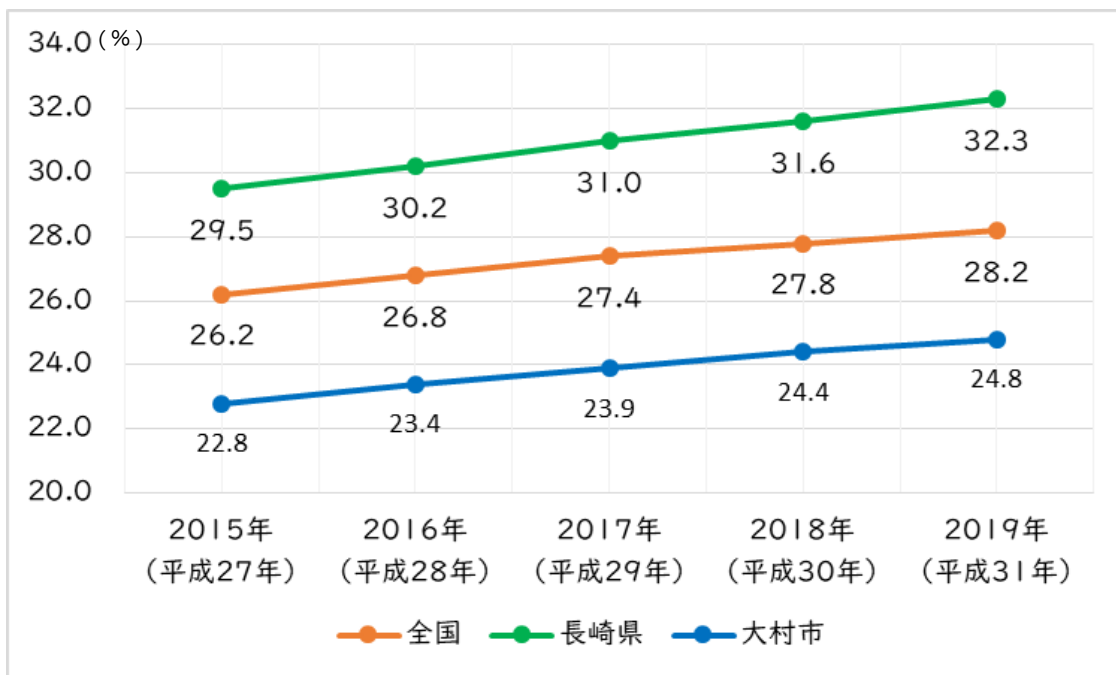
	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)
長崎市	48	160	98	113	134	185	235
佐世保市	134	61	101	91	131	61	138
島原市	27	28	24	28	29	15	5
諫早市	183	169	136	225	235	295	220
平戸市	9	2	1	10	24	-4	10
松浦市	13	-7	9	5	6	6	0
対馬市	12	29	3	20	-10	21	18
壱岐市	-6	12	-5	15	6	7	20
五島市	15	11	-15	8	8	43	10
西海市	8	3	14	-1	19	-8	0
雲仙市	18	41	28	28	-1	44	24
南島原市	35	18	28	24	25	20	21
西彼杵郡	26	21	0	1	45	37	71
東彼杵郡	61	46	35	25	3	59	67
北松浦郡	-4	1	2	-1	13	4	10
南松浦郡	12	12	26	13	1	4	15
合計	591	607	485	604	668	789	864

出典：長崎県異動人口調査

※網掛け…「転入が多い3つの地域」「転出超過の地域」






※集計期間 1月～12月

5. 高齢化率



出典：総務省人口推計月報、長崎県市町村別年齢別推計人口、大村市住民基本台帳
 ※調査日 全国：10月1日、長崎県：1月1日、大村市：12月31日

6.総合戦略とSDGsとの関係表

基本目標		数値目標		1 貧困をなくそう	2 健康をせよ	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう
具体的な施策		KPI	主な取組					
1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり		合計特殊出生率：2025年度までに2.00 (2018年：1.90)				●	●	●
(1) 結婚・出産支援	① 出会いの場の創出等による婚活支援	● お見合いシステム、縁結び隊による引き合わせ数 各年度120組 (2018年度：98組)	結婚相談窓口における婚活支援 若者が集い、出会いの機会となるイベントや空間づくり					
	② 安心して妊娠・出産ができる環境づくり	● 妊婦健診受診率 2025年度までに97.0 (2018年度：95.9%)	乳幼児・妊婦健康診査事業 産後ケア事業 子ども医療費助成事業 プレママサポート組織の育成や妊活セミナー等の開催			●		
(2) 子育て支援の充実	① 子育て環境の充実	● 待機児童数 各年度0人 (2018年度：70人)	教育保育施設給付事業 障害児保育推進事業 施設型病児保育事業（施設型病児・病後児保育事業） 放課後児童クラブ育成事業			●	●	●
	② 地域全体で子育てを支援する環境づくり	● 放課後児童クラブを利用する児童数 2025年度までに2,317人 (2018年度：1,746人)	小・中学校施設の快適性・安全性向上への取組 子どもの事故防止への取組 保育施設の入所等に関するきめ細やかな案内			●		
(3) 子どもたちが夢を持ち、力強く生き抜く力を育む教育環境づくり	① 豊かな学びの実現	● 全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比（全国を100とした値） 各年度、いずれの調査も100.0以上 (2019年度：中学国語97.0、数学97.8、英語93.8、小学国語93.8、算数94.5)	小・中学校教育用ICT機器活用事業 英語力向上対策事業 幼児教育から義務教育までの連携 土曜学習による学習習慣・学習意欲向上支援 学校における地域人材の積極的活用				●	
	② ふるさとへの愛着を育む「ふるさと教育」の充実	● 学校評価のふるさと教育の項目において、「よい」と評価した児童生徒の割合 2025年度までに76.0% (2019年度：71.6%)	小中学校郷土史クラブの活動支援 大村の歴史、風土、文化、産業などを学ぶための取組				●	
2. 安心して働けるまちづくり		大村市産業支援センター又は創業塾を介した創業件数：2025年度までに累計105件（2019年度：74件） 新工業団地への就業者数：2025年度までに1,000人 ※ 2019年度（平成31年度）4月分譲開始 農林水産業の新規就業者数：各年度16人 (2018年度：16人)			●			
(1) 雇用の創出	① 地場産業の振興	● じげたまグランプリ（隔年開催）出展商品数 2025年度までに20点/年 (2019年度：14点/年)	新商品の開発、ブランド化 産業支援センター運営事業 地場企業の販売力強化支援					
		● 産業支援センターへの年間相談件数 各年度900件 (2018年度：853件)	企業間連携及びマッチングによる産業振興の促進					
		● 大都市での物産展来場者数 2025年度までに30,000人 (2018年度：30,106人)	特産品販路開拓事業					

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 高度化を促そう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 元気よく住む まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
		●		●	●						●
					●						●
					●						●
					●						●
					●						●
					●						●
		●		●	●						●
		●			●						●
		●			●						●
		●			●						●
					●						●
		●		●	●						●
		●			●						●
		●			●						●
					●						●
					●						●
		●			●						●
					●						●
					●						●
		●			●						●
					●						●
					●						●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●		●			●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●	●					●

基本目標		数値目標		1 暮らしを よくせう	2 暮らしを よほに	3 すべての人に もたらす	4 国・自治体 の取り組みを めざして	5 ジェンダー平等を 実現しよう	
具体的な施策		KPI	主な取組						
(2) 農林水産業の振興	②人材育成、創業支援	●市内高校卒業者の市内企業への就職率 2025年度までに20.0% (2019年度：16.5%)	創業塾開催 高校生等に向けた市内企業の周知活動の促進 創業に向けた各種マッチング機能の創設（コワーキングスペース、Web等） 地場企業の人材育成支援						
	③市内への企業誘致	●新工業団地売却区画数 2025年度までに4区画 (2019年度：1区画)	企業誘致推進事業 空き工場等の積極的な情報発信						
	④多様な世代の就労支援	●大村市シルバー人材センター会員数 2025年度までに900人 (2018年度：732人)	シルバー人材センター事業 待機児童解消緊急保育士確保事業			●	●	●	
	①就業者の確保・育成	●認定農業者数 2025年度までに300人 (2018年度：223人)	農業漁業などにおける就業者の確保・育成 新規就業者に対する継続的支援 集落営農の推進 新規就業者の発掘と育成	●	●				
	②所得向上	●認定農業者の平均農業所得 2025年度までに520万円 (2018年度：435万円)	大村の農業を新たに担う「担い手」づくり事業 スマート農業による生産コストの低減と労力の軽減等に対する支援 環境制御技術導入による収量の増加と品質向上に対する支援 6次産業化の推進 農林水産業者と連携した販路拡大	●	●	●			
	③消費拡大の取組推進	●農業及び水産業イベント来場者数 2025年度までに28,000人 (2018年度：27,000人)	農業体験やイベント等による農林水産物のPR	●					
		●市産品応援店数 2025年度までに10件 (2018年度：0件)	東京都など大消費地における飲食店との連携	●					
	3. 住んでみたい、訪れてみたいまちづくり	観光客延数：2025年までに2,600,000人 (2018年：1,970,000人)					●		
	(1) 観光振興による交流人口の拡大	①観光地の魅力向上	●市内宿泊施設の延べ宿泊者数 2025年までに450,000人 (2018年：379,939人)	本市の特性を活かした着地型観光の推進 野岳湖・大村湾などの自然を活かしたイベントや観光メニューづくり 修学旅行・コンベンションの誘致 花、食、歴史及びクリスタル史跡などの魅力発信 長崎空港～市内・近隣エリアへの回遊促進 新幹線開業やシュガーロード（日本遺産）などを活かした誘客の促進 感染症や災害などリスクに応じた観光客の安全・安心対策				●	●
		②受入環境の整備	●外国人観光客宿泊者数 2025年までに5,000人 (2018年：2,257人)	シュガーロード関連、観光案内所、自然を活かした公園などの観光客受入環境の整備					

基本目標		数値目標		1 暮らしを よくせう	2 暮らしを よほに	3 すべての人に とくを	4 国のみい進める めいを	5 ジェンダー平等を 実現せよう
具体的な施策		KPI	主な取組					
			外国人への観光サポート等、インバウンドへの対応 歴史ボランティアガイド及び外国語ガイドの育成 グリーンツーリズムの推進 ユニバーサルツーリズムの推進				●	
(2) 移住・定住	①市外からの移住・定住促進	●移住・定住相談件数 各年度120件 (2018年度：63件)	移住に関する相談会及びイベントの開催 大村の魅力を積極的に発信するシティプロモーションの展開 移住コーディネーターによる寄り添い型支援					
		●移住件数（大村市及びながさき移住サポートセンターを介した移住件数） 各年度36件 (2018年度：34件)	民泊や空き家等を活用した「おおむら暮らし体験」 WEBやSNS等を活用した情報発信・移住促進 大村〜つながるプロジェクト					
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちづくり		転入超過数：2025年までの6か年間で5,000人増加 (2018年：1,606人増加)						
(1) 都市基盤の充実	①多極ネットワーク型コンパクトシティの推進	●道路や公共交通の利用に関する市民満足度 2025年度までに50.0% (2018年度：39.2%)	区域内誘導のための取組検討 都市構造再編集中支援事業 地域公共交通計画策定事業 地方創生道整備推進交付金事業 新幹線を活かしたまちづくり 地域公共交通ネットワークの再構築 長崎空港の24時間化の促進					
(2) 人が集う魅力あるまちづくり	①賑わいの創出	●中心市街地歩行者通行量 2025年度までに7,300人/日 (2019年度：6,264人/日)	ミライオンと連携した賑わいの創出					
		●「道の駅 長崎街道鈴田峠」の年間利用者数 2025年度までに250,000人 (2018年度：234,552人)	「道の駅 長崎街道鈴田峠」を活用した交流の推進 若者が集まるイベント等の開催 新幹線アクションプラン事業				●	
	②大学等の誘致・連携	●大学等との連携協定数 2025年度までに5件 (2018年度：4件)	大学等の誘致推進 大学等と連携した地域課題解決に向けた取組			●	●	
(3) 地域住民が安全・安心して健やかに生き活きと暮らせるまちづくり	①地域コミュニティ機能の強化	●自主防災組織の結成率 2025年度までに60.0% (2018年度：54.7%)	住民主導型地域活性化事業 地域防災推進事業 地域コミュニティ機能の意識啓発 ICT（アプリ・Web）を活用した情報発信 オープンデータ等の提供による地域活性化の促進					
	②高齢者が生き活きと暮らせるまちづくり	●65歳以上の中・重度要介護認定者の割合 各年度30.8% (2019年度：31.2%)	高齢者の健康づくりと介護予防の推進 認知症サポーターの養成 在宅医療・介護連携推進事業				●	●

6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーもみんなに及びクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
		●		●							●
		●		●							●
		●			●	●					●
		●		●	●	●					●
					●						
					●						
					●						
					●						
					●						
					●						●
			●		●						●
			●		●						●
			●		●						●
			●		●						●
		●	●		●	●					●
		●	●	●	●	●					●
		●	●		●	●					●
		●	●		●						●
		●		●	●					●	●
			●		●		●				●
				●	●						●
				●	●					●	●
		●			●						●
					●						●
					●						●

7. 数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧（年度毎）

基本目標	KPI	数値目標及びKPI年次計画値					
		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
Ⅰ 結婚・ 出産・ 子育ての 希望を かなえる まちづくり	合計特殊出生率 2025年までに2.00 (2018年:1.90)	1.90	1.92	1.94	1.96	1.98	2.00
	●お見合いシステム、縁結び隊による引き合わせ数 各年度120組 (2018年度:98組)	120	120	120	120	120	120
	●妊婦健診受診率 2025年度までに97.0% (2018年度:95.9%)	95.4	95.7	96.0	96.3	96.6	97.0
	●待機児童数 各年度0人 (2018年度:70人)	0	0	0	0	0	0
	●放課後児童クラブを利用する児童数 2025年度までに2,317人 (2018年度:1,746人)	2,241	2,261	2,285	2,299	2,317	2,317
	●子育て支援センターの利用者数 各年度142,000人 (2018年度:113,468人)	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000
	●全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比 (全国を100とした値) 各年度100.0以上 (2019年度:中国97.0、中数97.8、中英93.8、小 国93.8、小算94.5)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
学校評価のふるさと教育の項目において、「よい」と 評価した児童生徒の割合 2025年度までに76.0% (2019年度:71.6%)	72.0%	72.5%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	
Ⅱ 安心して 働ける まちづくり	大村市産業支援センター又は創業塾を介した創業 件数 2025年度までに累計105件 (2019年度:累計74件)	80	85	90	95	100	105
	新工業団地への就業者数 2025年度までに1,000人 (※2019年4月分譲開始)	500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	農林水産業の新規就業者数 各年度16人増加 (2018年度:16人)	16	16	16	16	16	16
	●じげたまぐらプリ(隔年開催) 展商品数 2025年度までに20点/年 (2019年度:14点/年)	14	16	16	18	18	20
	●産業支援センターへの年間相談件数 各年度900件 (2018年度:853件)	900	900	900	900	900	900
	●大都市での物産展来場者数 2025年度までに30,000人 (2018年度:30,106人)	24,500	25,500	26,500	27,500	28,500	30,000
	●市内高校卒業者の市内企業への就職率 2025年度までに20.0% (2019年度:16.5%)	16.9	17.2	17.9	18.6	19.3	20.0
	●新工業団地売却区画数 2025年度までに4区画 (2019年度:1区画)	2	4	4	4	4	4
	●大村市シルバー人材センター会員数 2025年度までに900人 (2018年度:732人)	750	780	811	843	876	900
	●認定農業者数 2025年度までに300人 (2018年度:223人)	255	267	280	287	294	300
	●認定農業者の平均農業所得 2025年度までに520万円 (2018年度:435万円)	460	472	484	496	508	520
	●農業及び水産業イベント来場者数 2025年度までに28,000人 (2018年度:27,000人)	27,000	27,250	27,500	27,700	27,850	28,000
	●市産品応援店数 2025年度までに10件 (2018年度:0件)	5	6	7	8	9	10

基本目標	KPI	数値目標及びKPI年次計画値					
		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
3 住 ん で み た い 、 訪 れ て み た い ま ち づ く り	観光客延数 2025年までに2,600,000人 (2018年:1,970,000人)	2,100,000	2,177,000	2,283,000	2,388,000	2,494,000	2,600,000
	●市内宿泊施設の延べ宿泊者数 2025年までに450,000人 (2018年:379,939人)	391,000	403,000	415,000	427,000	439,000	450,000
	●外国人観光客宿泊者数 2025年までに5,000人 (2018年:2,257人)	2,710	3,180	3,650	4,080	4,540	5,000
	●移住・定住相談件数 各年度120件 (2018年度:63件)	120	120	120	120	120	120
	●移住件数(大村市及びびながさき移住サポートセン ターを介した移住件数) 各年度36件 (2018年度:34件)	36	36	36	36	36	36
4 ひ と が 集 う 、 安 心 し て 暮 ら す こ と が で き る 魅 力 的 な ま ち づ く り	転入超過数 2025年までの6か年間で5,000人増加 (2018年:2014年から1,606人増加)	500	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000
	●道路や公共交通の利用に関する市民満足度 2025年度までに50.0% (2018年度:39.2%)	40.0	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0
	●中心市街地歩行者通行量 2025年度までに7,300人/日 (2019年度:6,264人/日)	7,125	7,160	7,195	7,230	7,265	7,300
	●「道の駅 長崎街道鈴田峠」の年間利用者数 2025年度までに250,000人 (2018年度:234,552人)	246,000	246,800	247,600	248,400	249,200	250,000
	●大学等との連携協定数 2025年度までに5件 (2018年度:4件)	4	4	4	4	4	5
	●自主防災組織の結成率 2025年度までに60.0% (2018年度:54.7%)	56.5	57.2	57.9	58.6	59.3	60.0
	●65歳以上の中・重度要介護認定者の割合 各年度30.8% (2019年度:31.2%)	30.8	30.8	30.8	30.8	30.8	30.8

※ は数値目標、●はKPI